Ⅵ 都市像実現のために4年間で取り組む施策

1. 本市を取り巻く社会背景と課題

都市像実現のために4年間で取り組む施策を検討するにあたっては、我が国を取り巻く状況及び大牟田市の現況などの社会背景とそれらから見た本市の課題を把握する必要があることから、押えておくべきポイントを5項目設定し、以下のとおり整理しました。

1 人口減少・少子高齢化と地方創生

つどいの広場でのハイハイ競争

我が国の人口は、平成20（2008）年をピークに減少に転じ、平成32（2020）年から平成37（2025）年の間には、全ての都道府県で人口減少が始まるとされています。このような状況を踏まえ、平成26（2014）年、政府はまち・ひと・しごと創生本部を立ち上げ、東京一極集中の是正や若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決を基本的視点として、人口減少対策への検討や取組みを始めました。大都市への一極集中は、地方においても同様の傾向があり、九州においては福岡市に集中している状況です。

また、人口減少だけではなく、人口構造も大きく変化しています。未婚化・晩婚化を大きな要因とした出生数の低下に加え、平均寿命の延伸による高齢者人口の増加もあいまって、少子高齢化が進んでいます。内閣府の高齢社会白書によると、平成25（2013）年では、1人の高齢者を現役世代（15～64歳）2.5人で支えているのに対し、約 50年後には、1人の高齢者を現役世代1.3人で支える社会が到来すると予測されています。

そのため、国では、年金、医療、介護、子育て等の社会保障制度を、給付・負担の両面で世代間・世代内の公平性が確保された全世代を対象とする制度へと再構築するとともに、毎年増え続ける社会保障費の安定財源を確保していくことを目指し、税と社会保障の一体改革が進められています。

本市においては、国に先行して人口減少と少子高齢化が進んでおり、それらの対応に努めてきました。

本市の人口は、昭和30年代半ばに21万人近くにまで達しましたが、以降は減少に転じ、現在でも、死亡が出生を上回る「自然減」と市外への転出が転入を上回る「社会減」により、減少が続いています。

本市の合計特殊出生率は、平成26（2014）年において1.49となっており、全国の1.42や福岡県

の1.46を上回っている状況であるものの、国として人口維持に必要とされている2.07に比べると低い状況です。このまま合計特殊出生率が上昇しなければ、将来、出産する世代も少なくなります。このことは、将来において、さらに出生数が減少し、ますます人口減少が進行することを意味します。これに加え、出産を担う世代の市外への流出が重なると、一層、本市の人口減少が進行していくことになります。

社人研によると、本市における14歳以下の年少人口は、平成22（2010）年の14,258人から、平成52（2040）年には7,210人と約半数になると推計されています。また、本市の高齢化率は、平成22（2010）年の30.7%から、平成52（2040）年には41.5%に達すると見込まれています。

本市においては、今後も引き続き、自然減や社会減への的確な対応を図り、人口減少の抑制につなげるとともに、あわせて、さらなる将来の人口減少や少子高齢化を見据えた地方創生に取り組むことが必要です。

2 低迷する地域経済とグローバル化・ICT化

日本経済は、平成19（2007）年10月を景気の山として後退局面に入り、長く景気の低迷が続きました。

しかし、平成25（2013）年に入り、国においては、長引くデフレからの早期脱却と日本経済の再生のため、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の3つを柱とする経済政策、いわゆるアベノミクスが順次実行されています。その効果により、株価、経済成長率、企業業績、雇用等、多くの経済指標が改善しています。本市においても、有効求人倍率は、平成26（2014）年7月以降、1を上回る状況が続いています。しかしながら、業種間・地域間の格差は依然として残っており、本市も含め、地方都市においては、アベノミクス効果の波及が十分ではない状況です。

我が国の経済活動を中長期的にみると、グローバル化は一層進展し、国際競争は激化していくものと予想されます。製造業の海外への移転は、地方における雇用へ影響を及ぼし活力低下の要因となっています。

一方で、最近の円安を背景に、一部では、企業の国内回帰の動きも見られています。さらに、東日本大震災後においては、リスク分散やBCP（事業継続計画）の一環として生産拠点の分散化の動きが見られ、最近では、大都市圏から地方圏への本社等の移転を促進する新たな施策も始まっています。

また、ASEAN（東南アジア諸国連合）やインド等の新興国の富裕層をターゲットとした商品の輸出、サービス業の海外進出がみられるとともに、観光客も増えています。平成32（2020）年の東京オリンピック・パラリンピック開催や国際観光需要の伸び等から、近い将来、外国人が日常的に全国各地を訪れ、交流し、滞在する社会が到来することが予想されます。そのため、国においては、世界に通用する魅力ある観光地域づくり、外国人旅行者の受入れ環境の整備が進められています。

他方、特にICT（情報通信技術）は劇的に進歩を遂げ、世界全体に急速に浸透し、地域経済にお

いても、スマートフォン等の携帯端末を中心に人々の生活や仕事に大きな変化をもたらしています。これにより、新しいビジネスや就業のスタイルを生み出しているほか、さらに社会の幅広い分野に変革をもたらし得ることが考えられます。

このようなグローバル化の進展や成長の著しいICT化の流れを踏まえるとともに、本市が持つ充実した広域交通ネットワークやものづくりの技術、自然災害の少なさなど、地域の特性を活かした産業の振興が求められます。さらなる地域経済の活性化に向けては、時代の流れに対応できる地域企業の育成や人づくりも課題です。

3 安心安全なまちづくり

平成23（2011）年3月11日に発生し、我が国に広域かつ甚大な被害をもたらした東日本大震災は、今なお復興に向けた取組みが進められています。

我が国は、地震大国でもあり、大規模な地震の発生により、甚大な被害を招くおそれがあります。加えて、近年、全国各地で記録的豪雨が発生する等、今までの想定を超える自然災害も発生しています。

このような、未曾有の災害から住民の生命、身体及び財産を守るための対策は、安心安全なまちづくりの観点から欠かすことのできないものです。

さらに、災害対策については、災害を完全に防ぐことは不可能であることから、あらかじめ被害の発生を想定した上で、住民の避難といった人命を守ることを最重要視した減災という考え方が取り入れられました。減災では、災害発生前の平時に、災害時に被害を最小化するための備えをしておくことが求められています。

また、高齢者や子どもが犯罪に巻き込まれるなど、全国的に安全を脅かす事件等が多発しています。さらには、一人暮らし世帯や高齢者のみの世帯が増加するとともに、個人の価値観やライフスタイルの変化に伴い、地域社会のつながりも希薄になっていることから、犯罪から市民を守る取組みが求められています。

近年、空き家の増加が懸念されています。適切な管理が行われていない空き家は、安全性の低下や公衆衛生の悪化、景観の阻害等多岐にわたる問題を生じさせ、ひいては市民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことになることから、活用を含めた対策が求められています。

これらの課題を踏まえ、本市においても、市民、地域コミュニティ組織、団体、事業所、学校、NPO（民間非営利組織）、行政等あらゆる主体がまちづくりへ参加及び連携・協働し、互いに支え合いながら継続的な活動を行っていく、安心安全なまちづくりが重要となっています。

防災訓練

4 地球規模でおこる環境問題

地球温暖化は、地上気温の上昇、海面水位の上昇をもたらし、今後、真夏日の増加やいわゆるゲリラ豪雨が増加する可能性が非常に高くなることが予想されており、地球温暖化対策を一層強化していく必要があります。

また、深刻化している微小粒子状物質（PM2.5）の国内への飛来は、国民の健康や生活にも影響を及ぼすことが懸念されています。

このように、近年問題となっている環境問題は、国境を越えた地球規模で考えていかなければならない問題であり、市民一人ひとりが温室効果ガスの発生を極力抑制するなど、環境に配慮した取組みを積み重ねていくことが重要となっています。

本市は、石炭産業の隆盛の一方で、長期にわたる公害問題を抱え、それを克服してきた経過があります。今後も、環境保全に向けた取組みを進めていくことで、次世代に良好な環境を引き継ぐことが重要です。

そのためには、市民や事業者等の各主体が、自ら環境との共生に対する理解と認識を深め、自主的な取組みを図っていくとともに、「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」等の実現に向けて対策を推進し、快適な環境を目指す必要があります。

5 厳しさを増す行財政運営

地方行財政運営を取り巻く環境は、人口減少社会の到来、経済のグローバル化、個人の価値観やライフスタイルの変化による行政へのニーズの多様化など、絶えず変化を続けています。将来、さらに人口減少や少子高齢化が予測される中では、生産年齢人口が減少し、税収の増加は容易に見込めない状況です。一方、社会保障費の増加が予測されるなど、市の財政状況はより厳しさを増すことが見込まれ、現行のサービスを維持することが困難になることが予想されます。特に、高度成長期に整備した公共施設は、これから大規模な更新の時期に入ることになり、自治体運営に大きな影響を及ぼします。

このため、本市においては、引き続きPDCAサイクルによる効果的・効率的な行財政運営の実現が求められます。今後はこれに加え、民間活力の導入等も含めた一層の業務効率化を行うとともに公共施設の配置の最適化と既存ストックの有効活用等を行っていく必要があります。さらには、有明圏域定住自立圏の自治体との連携を一層深めながら、圏域全体の魅力を高めていくことが必要であり、その際には地域における自立と創意が求められています。

2. 大牟田市総合計画2006～2015のふり返り

総合計画2006～2015では、「やさしさとエネルギーあふれるまち・おおむた」をキャッチフレーズとし、「いこい、やすらぐ安心都市」「活力と創意にあふれる産業都市」「市民と歩む自立都市」の3つの都市像を掲げ、その実現に向けて市民とともに様々な取組みを進めてきました。総合計画2006～2015の計画期間における取組みは、一部において目標を達成できていない取組みもありますが、全体として概ね順調に進んでいます。

また、これらのまちづくりに向けた取組みとあわせて、将来にわたる安定的な行政運営や新たな行政課題に対応するため、財政構造の抜本的な改革や財政規律の確保を柱とする行財政改革を着実に進めてきました。

このように、総合計画2006～2015の計画期間は、これまでの財政再建に軸を置いた行財政運営から、将来のまちの基礎づくりに移行した時期でした。今後も、これらの基礎づくりを進めていくとともに発展・開花させることが重要です。

まちづくりは人づくりからと言われるように、これまでの取組みで高まった本市のポテンシャルを活かすためには、次代を担う人材の育成に配慮したまちづくりが重要となります。

なお、総合計画2006～2015計画期間に進めてきた主要な取組みは、以下のとおりです。

1 産業の振興

企業の立地については、これまで進めてきた企業誘致の取組みが実り、大牟田テクノパークは完売するとともに、新エネルギー施設の立地も進みました。現在は、大牟田エコタウンやみなと産業団地等への企業誘致を進めています。また、四山町から大字唐船に至る海沿い一帯、浅牟田町と勝立工業団地を含む地域が、グリーンアジア国際戦略総合特区に指定され、市内の企業においては環境配慮型の製品の開発や生産などが進められています。

さらには、三池港の整備が進んだことで、港の利用が促進され、コンテナ取扱量もこの10年間で大きく増加しています。

重要港湾　三池港

2 都市基盤の整備

土地利用については、岬町地区など民間活力による土地利用の転換が進み、市内における低未利用地の削減が進みました。平成2(1990)年より休止していた国土調査についても再開しました。

九州新幹線　新大牟田駅

市街地整備については、新大牟田駅周辺地区において土地区画整理事業を行うとともに、中心市街地の西鉄新栄町駅周辺地域においては、市民活動等多目的交流施設「えるる」の整備や分譲マンションが建設され、にぎわいが生まれつつあります。一方、新栄町駅前地区市街地再開発事業については準備段階にあり、継続して取り組んでいます。

道路や交通ネットワークについては、今後のまちづくりの基盤として整備を進めてきた九州新幹線、有明海沿岸道路、三池港の三大プロジェクトが完成し、多様で広域的な交通ネットワークが形成されました。

3 生活環境の整備

住宅・住環境については、市営住宅の計画的な建替えや民間事業者等との協働による住宅セーフティネットの整備を進めています。

上水道については、市民に良質な飲料水を安定的に供給するため、荒尾市と共同でありあけ浄水場を整備するとともに、本市の長年の課題であった水道一元化を実現しました。

下水道については、安心で快適な市民生活の確保と公共用水域の水質保全を図るため、下水道普及率の向上と水洗化の普及促進に努めています。

安心・安全については、消防庁舎の建設を行い、消防力の充実を図るとともに、防災対策として、減災の視点を加えた新たな大牟田市地域防災計画を策定しました。また、防犯については、各校区に安心安全まちづくり協議会を設立するとともに、暴力団排除条例の制定等、地域のくらしを守る安心安全なまちづくりにも取り組んでいます。

4 健康・福祉の向上

認知症SOSネットワーク模擬訓練

高齢社会への対応として、介護予防ケアマネジメントの確実な実施や地域との連携強化を図るため、地域包括支援センターを6ヵ所設置しました。また、福祉・医療・介護に携わる人たちと地域・行政が連携を図り、まち全体で認知症に対する理解を深め、認知症の人と家族を支える取組みについては、全国的にも広く評価され「大牟田方式」と呼ばれる

までになっています。

次世代育成については、学童保育所等の整備や子ども医療費助成の拡大等、子育て世帯に対する支援に取り組んでいます。

健康づくりにおいては、食育の推進を図るとともに、地域における健康づくりの意識の啓発を図っています。また、市立病院を地方独立行政法人へと移行し、急性期医療を担う地域の中核病院として、市民に対して良質で高度な医療を提供しています。

5 教育文化の向上

学校教育においては、学校再編整備を進め、みなと小学校、天領小学校、天の原小学校と宅峰中学校が新たに開校しました。また、安全な教育環境の整備を図るため、校舎等の耐震化も進めてきました。教育活動においては、個に応じた学習指導を行うため、少人数学級編制･授業に取り組むと共に、子どもたちが安心して楽しく学べるよう、スクールソーシャルワーカーの配置や児童会・生徒会による主体的な取組みを進めるなど、いじめ・不登校への対応を行っています。さらには、健やかな体をはぐくむために中学校給食を開始したほか、全ての市立学校がユネスコスクールに加盟し、ESD（持続可能な開発のための教育）を推進するなど、特色ある学校づくりを進めています。

高等教育においては、有明工業高等専門学校と帝京大学福岡医療技術学部のそれぞれと本市において、まちづくり、教育、健康・福祉、産業などに関する包括協定を締結し、連携を進めています。また、帝京大学福岡医療技術学部の新学科の開設が実現しました。

文化芸術については、宮原坑・三池炭鉱専用鉄道敷跡・三池港を含む「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」が、世界文化遺産に登録されました。

宮原坑

6 計画の推進

市民との協働に向け、各種審議会への市民公募委員の登用やワークショップ、パブリックコメント等企画立案段階からの市民参加の仕組みが整い、計画等へ市民意見を反映する機会の充実を図りました。また、これまでの市民と行政との協働のまちづくりを一層進めていくため、協働のまちづくり推進条例を制定しました。さらには、市民の自主的で自立したまちづくりを促進するため、地域コミュニティの形成支援を行い、校区まちづくり協議会の設立が進むとともに、市民活動を促進するため、えるるに市民活動サポートセンターを整備し、市民とともにまちづくりを進めていく環境が整いました。

行財政運営については、本市の財政状況が、長期にわたって赤字構造にあったことから、それまでの行財政改革の取組みとあわせ、歳入・歳出両面からの取組みを行い、平成22（2010）年度からは黒字決算となりました。今後も引続き、財政構造の抜本的な改善に向け財政基盤の強化を図り、あわせて「行政評価」や「部局運営方針」などの行政マネジメントシステムを活用しながら、成果を重視しつつ、持続可能な市政運営の確立を目指します。

高度情報化への対応については、市内のブロードバンド未整備地域の解消を行い、地域の情報通信環境の向上を図りました。

広域連携については、柳川市、みやま市、荒尾市、南関町、長洲町の3市2町と有明圏域定住自立圏を形成し、圏域全体の魅力向上を進めることとしています。

国際交流については、中国山西省の大同市と平成23（2011）年に友好都市締結30周年を、アメリカ合衆国ミシガン州マスキーガン郡・市と平成26（2014）年に姉妹都市締結20周年を迎えたことから、市長をはじめとした市民による友好訪問団を結成し、双方の市民による交流を深めました。

3. まちづくり総合プラン施策体系図

大牟田市まちづくり総合プランにおける目指す都市像や基本目標に基づき、それぞれの分野を体系的に示すと、下記のようになります。

第1編　はぐくみ

未来を拓く人がはぐくまれています

- 第１章　安心して子どもを産み、育てることのできるまち
- 第２章　心豊かでたくましい青少年がはぐくまれるまち
- 第３章　社会を生き抜く力を育成する学校教育が充実しているまち
- 第４章　専門的な教育の機会が確保されているまち
- 第５章　生涯学習が盛んで、その成果が活かされるまち
- 第６章　スポーツを通して生きがいに満ち、活気にあふれるまち
- 第７章　文化芸術に親しみ、心豊かに生活できるまち
- 第８章　一人ひとりの人権が尊重され、男女が生き生きと暮らすまち
- 第９章　多文化共生が実現するまち

第2編　にぎわい

地域の宝が活かされ、にぎわいのあるまちになっています

- 第１章　企業の活力があふれ成長するまち
- 第２章　新しい企業・産業がうまれ、はぐくまれるまち
- 第３章　人とものが行き交い、にぎわうまち
- 第４章　豊かな自然を活かした魅力と競争力ある農業・漁業のまち
- 第５章　誰もが生き生きと働くことができるまち
- 第６章　地域の魅力を積極的に発信するまち

第3編　やさしさ

支えあい、健やかに暮らせています

- 第１章　地域の中でみんなで見守り支え合う、やさしさのあふれるまち
- 第２章　生涯にわたって健康で元気に暮らせるまち
- 第３章　高齢になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまち
- 第４章　障害があっても、みんなと一緒に自分らしく暮らせるまち
- 第５章　将来にわたり誰もが安定した生活を送ることができるまち

第4編　くらし

都市と自然が調和した快適なまちになっています

- 第１章　魅力ある都市空間が形成されたまち
- 第２章　交通ネットワークが整ったまち
- 第３章　人にやさしい住まい・住環境が形成されたまち
- 第４章　地球や自然を大切にするまち
- 第５章　生活環境に配慮したまち
- 第６章　ごみのないきれいなまち
- 第７章　資源が循環する環境にやさしいまち

第5編　あんしん

安心して安全に暮らせています

- 第１章　事故や犯罪のないまち
- 第２章　災害に強いまち
- 第３章　消防・救急・救助体制の充実したまち
- 第４章　必要なときに必要な医療が受けられるまち
- 第５章　安心安全な水があるまち
- 第６章　消費者及び利用者が安心して暮らせるまち

計画の実現に向けて

- 第１章　市民と行政がともにまちづくりを進めます
- 第２章　健全な財政運営を行います
- 第３章　効果的・効率的な行政運営を進めます
- 第４章　行政サービスの利便性を高めます

「ぼくたち、私たちが描く未来のまち・おおむた」入賞
白川小学校６年　林田結花さん　（平成26年度当時）